

第 7 4 号議案

中野区保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 2 年 9 月 2 4 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

あさひ保育園及び宮の台保育園を廃止するとともに、大和東保育園の位置を改める必要がある。

中野区保育所条例の一部を改正する条例

中野区保育所条例（昭和36年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中野区あさひ保育園の項を削り、同表中野区大和東保育園の項中「東京都中野区大和町一丁目37番4号」を「東京都中野区若宮一丁目1番2号」に改め、同表中野区宮の台保育園の項を削る。

附 則

この条例中中野区あさひ保育園の項を削る改正規定は令和2年12月1日から、その他の規定は公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。